

## 平成25年度一般会計補正予算(第2号)総括表

(歳入)

款	予 算 額	左 の 内 訳		備 考
		特定財源	一般財源	
9 地方特例金 交付金	△ 1,746		△ 1,746	
10 地方交付税	340,640		340,640	普通交付税
12 負担金及び金 負担金	13,014	13,014		農林災害復旧費分担金
14 国庫支出金	617,359	617,359		市民開放施設整備費補助金 569,600 障害児施設措置費等負担金 39,710 耕地等災害復旧費国庫補助金 26,828
15 府支出金	19,555	19,555		障害児施設措置費等負担金 19,855
20 諸 収 入	73,768	70,248	3,520	他市廃棄物処理手数料 33,000 印紙・証紙売りさばき収入 24,882
補 正 額 A	1,062,590	720,176	342,414	
補正前の予算額 B	82,322,675	28,221,624	54,101,051	
補正後の予算額 A + B	83,385,265	28,941,800	54,443,465	

平成25年度一般会計補正予算(第2号)総括表

(歳 出)

(単位：千円・%)

款	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
01 議 会 費	△ 9,034	△ 9,034					
02 総 務 費	438,876	418,927	19,078		△ 2,824	3,695	
03 民 生 費	33,174	△ 91,636	49,398	79,420	△ 2,722	△ 1,286	
04 衛 生 費	△ 53,428	△ 23,151	△ 25,572		△ 329	△ 4,376	
06 農 林 水 産 業 費	△ 1,034	1,216			△ 800	△ 1,450	
07 商 工 費	2,350	8,553	△ 1,345		△ 4,858		
08 土 木 費	624,863	18,813	140,716		△ 3,757	469,091	
09 消 防 費	△ 14,837	△ 5,932				△ 8,905	
10 教 育 費	△ 30,762	△ 23,952	△ 6,396		△ 414		
11 災 害 復 旧 費	72,422					72,422	
補 正 額 A	1,062,590	293,804	175,879	79,420	△ 15,704	529,191	
補正前の予算額 B	82,322,675	13,494,730	15,128,242	23,488,844	5,798,977	10,084,668	14,327,214
補正後の予算額 A + B	83,385,265	13,788,534	15,304,121	23,568,264	5,783,273	10,613,859	14,327,214

# 12月補正予算の内容について

## 1 基本方針

普通交付税等の歳入の追加及び事業費確定に伴う歳出の減額による財源を活用し、施設の危険箇所の現況調査や安全対策を重点的に措置するとともに、(仮称)待機児童保育室のぞみの開設や私立保育所建設補助事業の債務負担行為の設定により待機児童の解消を図る。台風18号などの暴風雨によって被災した施設の災害復旧経費も併せて措置する。

また、産・官・学・民の新たな交流拠点となる市民開放施設整備事業について債務負担行為を設定する。

## 2 主な内容

### (1) 施設の危険箇所への対応

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
現況調査の実施等		137,000		137,000
道路照明、標識、交通安全施設の点検等の実施 【繰越明許費】	市が管理する道路照明、警戒・規制標識及び交通安全施設の破損状況調査を行うとともに、今後の維持管理のための修繕計画を策定する。	137,000		137,000
危険箇所の安全対策		74,325		74,325
カーブミラー等の修繕等	道路及び林道のカーブミラー等の腐食等による危険箇所について修繕等を行う。 カーブミラー (道路 林道) ガードレール (林道) 区域標示板	55,553		55,553
水路への除塵機設置に向けた調査及び浸水対策改修	豪雨時の浸水対策として、主要水路に除塵機を設置するための設計委託を行うとともに、対策が必要な箇所において改修を行う。 除塵機設置：郡三丁目水路、中穂積水路(2箇所)、東太田三丁目水路 水路改修：東太田三丁目水路	7,875		7,875
青少年野外活動センター内施設の修繕	青少年野外活動センターのピクニックエリア木道及び展望台の腐食による危険箇所について修繕を行う。	10,897		10,897
合 計		211,325		211,325

## (2) 台風18号など自然災害への対応

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
<b>農林業施設</b>		<b>52,000</b>	<b>39,842</b>	<b>12,158</b>
農林業施設災害復旧事業 【繰越明許費】	平成25年8月豪雨及び平成25年9月に発生した台風18号により被災した農地の災害復旧を行う。 【歳入】 耕地等災害復旧費補助金(国) 災害復旧費受益者分担金	52,000	39,842	12,158
<b>道路</b>		<b>20,422</b>		<b>20,422</b>
道路災害復旧事業	平成25年9月に発生した台風18号により被災した道路の災害復旧を行う。	20,422		20,422
<b>その他公共施設</b>		<b>11,220</b>		<b>11,220</b>
忍頂寺スポーツ公園斜面の復旧	平成25年9月に発生した台風18号により土砂崩れを起こしたグラウンドフェンス外側斜面の現状復旧工事を行う。	5,220		5,220
小学校プール常設テントの復旧	平成25年9月に発生した台風18号により福井小学校のプールの常設テントが破損したため、修繕を行う。	6,000		6,000
<b>合 計</b>		<b>83,642</b>	<b>39,842</b>	<b>43,800</b>

## (3) 子育て環境の整備

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
<b>待機児童の解消に向けての取り組み</b>		<b>6,555</b>		<b>6,555</b>
待機児童保育室の開設	市立西幼稚園の余裕教室を改修し、「(仮称)待機児童保育室のぞみ」を開設する。〔平成26年4月開設予定〕	6,555		6,555

(単位:千円)

待機児童の解消に向けての取り組み(つづき)		事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
私立保育所への建設補助 【債務負担行為】	私立保育所の新設に係る建設費へ補助を行う。 〔限度額〕 152,588千円 〔期 間〕 平成25年度～平成26年度 〔場 所〕 東太田一丁目	—		—

## (4) 国補助金を活用して実施する事業

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
新たな交流拠点の整備		569,600	569,600	
市民開放施設の整備	立命館大学と産・官・民の新たな交流拠点となる市民開放施設の整備費を負担する。また、平成26年度以降の事業費について、債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 【歳入】 社会資本整備総合交付金 (国) 【債務負担行為】 〔限度額〕 2,430,400千円 〔期 間〕 平成26年度～平成27年度	569,600	569,600	

## (5) 年度末までに不足する経費

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
利用者数増などに伴う経費の追加		90,420	59,565	30,855
障害児通所給付費	放課後等デイサービス等の利用者数の増加に伴い、障害児通所給付費を追加する。 【歳入】 障害児施設措置費等負担金 (国)(府)	79,420	59,565	19,855
細街路等整備事業補助金	申請件数の増加に伴い、細街路等整備工事に対する補助金を追加する。	11,000		11,000

## (6) 繰越明許費、債務負担行為の補正

(単位:千円)

事業	内容等	事業費
<b>繰越明許費</b>		
道路照明・標識点検事業	対象となる施設数が多いことなどから調査等に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	53,700
交通安全施設点検事業	対象となる施設数が多いことなどから調査等に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	83,300
農林業施設災害復旧事業	被災件数が多いことなどから工事等に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	67,000
<b>債務負担行為</b>		<b>限度額</b>
市税コンビニエンスストア収納事業	市税のコンビニエンスストア収納において、現行の軽自動車税に加え平成26年4月から個人市府民税、固定資産税等を拡充することに伴い、事前準備が必要となることから債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 〔期間〕平成25年度～平成26年度 〔限度額〕9,000千円 現行：軽自動車税 拡充：個人市府民税(普通徴収)、固定資産税、都市計画税	9,000
私立保育所建設補助事業	私立保育所建設補助事業について、債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 〔期間〕平成25年度～平成26年度 〔限度額〕152,588千円 〔場所〕東太田一丁目	152,588
市民開放施設整備事業	市民開放施設整備事業について、債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 〔期間〕平成26年度～平成27年度 〔限度額〕2,430,400千円	2,430,400

(単位:千円)

債務負担行為(指定管理料)		限度額
市民会館、福祉文化会館及び市民総合センター指定管理料	市民会館、福祉文化会館及び市民総合センターの指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期 間〕平成26年度～平成30年度 〔限度額〕1,120,000千円	1,120,000
保健医療センター及びこども健康センター指定管理料	保健医療センター及びこども健康センターの指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期 間〕平成26年度～平成30年度 〔限度額〕施設管理経費480,000千円及び市が必要と認める事業実施経費	施設管理経費480,000千円及び市が必要と認める事業実施経費
市民体育館、中条市民プール及び五十鈴市民プール並びに東市民体育館指定管理料	市民体育館、中条市民プール及び五十鈴市民プール並びに東市民体育館の指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期 間〕平成26年度～平成30年度 〔限度額〕705,000千円	705,000

## (7) 特別会計

(単位:千円)

事業	内容等	事業費
特別会計		59,044
公共下水道事業特別会計 (補正第1号)	合併処理浄化槽の建設単価等が増加したことに伴う整備費の増など [歳入] 下水道使用料 27,359 国庫補助金 △9,768 府補助金 △347 市債 41,800 [歳出] 下水道事業費 25,335 合併処理浄化槽事業費 33,709	59,044